

第6回 大崎上島町振興基本計画審議会 議事要旨

【開催概要】

会議名 第6回大崎上島町振興基本計画審議会
開催日時 令和7年1月31日（金）13時40分～14時40分
開催場所 大崎上島町本庁2階会議室（大崎上島町東野6625-1）

出席者 18名

氏名	団体名	役職	出席者
有田 卓也	大崎上島町社会福祉協議会	会長	○
浅岡 法光	大崎上島町連合区長会	会長	○
児玉 昭彦	大崎上島町連合区長会	副会長	○
山田 泰三	大崎上島町連合区長会	副会長	○
信谷 裕	大崎上島町商工会	会長	○
金子 仁	広島ゆたか農業協同組合	代表理事組合長	代理：近藤 範之
中村 修司	大崎内浦漁業協同組合	代表理事組合長	○
濱中 国雄	大崎上島漁業協同組合	代表理事組合長	欠席
下末 法子	大崎上島町商工会女性部	部長	欠席
岡田 太郎	大崎上島町商工会青年部	部長	代理：森下 恵介
中原 幸太	大崎上島町観光協会	会長	欠席
逸見 真	広島商船高等専門学校	校長	欠席
岩崎 太郎	大崎上島町農業委員会	会長	欠席
森本 優	大崎上島町民生委員児童委員協議会	会長	欠席
堀 一朗	青少年育成大崎上島町民会議	会長	○
田房 明美	大崎上島町女性会	会長	○
末田 尚行	大崎上島町P T A連合会	会長	○
信谷 俊樹	大崎上島町議会	議長	○
水橋 直行	大崎上島町議会	副議長	○
閑田 大祐	総務福祉文教常任委員会	委員長	○
森若 厳	産業建設常任委員会	委員長	○
小田 博	大崎上島町	副町長	○
佐々木智彦	大崎上島町教育委員会	教育長	○
坂田 誠	大崎上島町	総務課長	○

【開会】

＜事務局 第6回大崎上島町振興基本計画審議会開会宣言＞

【1 有田会長挨拶】

＜有田会長挨拶＞

委員の皆様におかれましては、第6回大崎上島町振興基本計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の審議会では、大崎上島町の人口動向を踏まえた、「人口変化が地域に与える影響」や、「目指す将来像の実現に必要な政策シナリオ」について、また「各政策における施策」などについて、事務局から説明があり、皆様からさまざまなお意見をいただきました。

本日は、第5回審議会の終了後に実施した総合計画に対する意見募集の結果についての報告や、これまでの議論を踏まえた人口ビジョンと総合戦略の原案について、事務局から説明があると伺っております。

この審議会の開催も、本日を含め、残すところ2回となりました。より良い新たな計画となるよう、さまざまな視点で、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。

それでは、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

【2 協議事項】

2-1 【大崎上島町第3次長期総合計画】

会長	これより議事を進めさせていただきます。 2の協議事項に入ります。「(1) 大崎上島町第3次長期総合計画」について、事務局から説明をお願いします
事務局	＜資料1説明＞
会長	ただいま、事務局から説明がありましたら、ご質問等はありますでしょうか。
各委員	＜意見なし＞
会長	続きまして、資料2について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜資料2説明＞
委員	国の政策では、特定技能1号での外国人労働者を5年間で約80万人受け入れることになっています。町内には既に約230人の外国人が居住しています。特定技能2号に該当する者は家族を帯同することになるため、子ども達は町内の学校で一緒に勉強することになります。きちんとした教育体系を組んでやらないと文化摩擦が起きることになると思いますので、定住する外国人に対する整備を徐々に構築していく必要があると思います。

2-2 【大崎上島町第3次地方人口ビジョン・総合戦略】

会長	続きまして、協議事項「(2) 大崎上島町第3次地方人口ビジョン・総合戦略」について、株式会社さとゆめから説明をお願いします。
(株)さとゆめ	<資料3説明>
会長	ただいまの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	<意見なし>
会長	続きまして、資料4について、説明をお願いします。
(株)さとゆめ	<資料4説明>
会長	ただいまの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
委員	<p>毎年の実施状況の確認や目標達成の検証は誰がどのように行うのでしょうか。</p> <p>また、大崎上島町には民間アパートがほとんどありません。若者がUターンして町内に住もうとしても、公営住宅法に基づく町営住宅に入居するとなれば、所得制限の要件があります。空き家を活用する場合には多額の改修費用がかかるため、住居を確保しにくい状況があります。公営住宅法に基づかない町営住宅の建設や、柔軟な住宅の受入体制は計画に含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>進捗管理は企画課が事務局となり、事業ごとに担当課や関係団体等と連携し、計画どおりに進んでいるか検証することを想定しています。</p> <p>住居については、空き家のリノベーションにも多額の改修費用が必要で、なかなか進まないということも聞いており、課題と捉えています。物価高騰による建築費の増加などの諸課題がありますので、国の交付金も活用しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>最近結婚した若者が、町営住宅の入居を申し込んだところ、所得制限により対象外だったと聞きました。決められた月収額を超えると町営住宅には入居できません。その後、空き家を探すことにしたのですが、町が積極的に空き家を紹介する仕組みが無いため、定住促進のための体制が不十分だと感じています。</p> <p>計画の検証方法が不明だと実行への道筋が見えません。計画は年度ごとに検証されるべきです。検証結果を住民に公表することでやる気を引き出し、計画を実行すべきだと考えますので、公開方法もきちんと整理して欲しいです。町民に危機意識を持ってもらい、町職員と共に進めることができます。</p>
事務局	<p>計画は令和6年度末に策定し、令和7年度に町民対象の説明会を実施予定です。また、報告会を年1回開催する予定です。</p> <p>住居の問題については、人口減少に歯止めをかける策を進めていく中での足かせにならぬよう是正して、UターンやIターンを促進し、定住に結びつけるよう努力します。</p>
委員	新たな産業に挑戦するための、起業支援制度についてはいかがでしょうか。
事務局	移住者が本町で起業する場合には、創業支援の補助金を支給しています。なお、起業支援には条件があり、商工会などと相談し、審査を経て補助金が支給されます。

2-3 【その他】

会長	それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料5説明>
会長	ただいまの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	<意見なし>
会長	本日の議事については、以上となります。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	本日は、大変お忙しいところ、ありがとうございました。 次回の審議会については、事務局から委員の皆様に日程を調整させていただいた上で、開催のご連絡を文書にてお知らせします。

以上